

# 「療養費適正化研究会」



2023年3月30日 研究会活動計画発表会

# 1. 研究会の背景

「療養費適正化研究会」では、

①「柔整・あはき療養費」

②治療用装具

の療養費に関する不適切な請求に対し、審査・点検のノウハウを共有し、個々人のスキルアップを図ることに重点をおいて活動しています。また不正請求の根底にある様々な事象の要因の理解や不正等の解決を目的として健保連や学識経験者、日本臨床整形外科学会や施術者側との意見交換・勉強会を継続的に行っています。

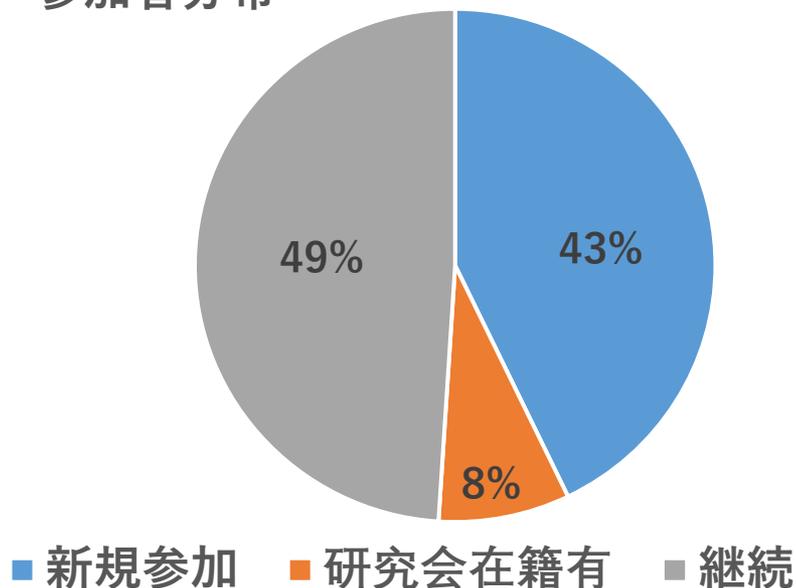
また最近では「治療用装具」の製作工程等を把握するために、オンラインによる工場見学会・勉強会なども実施し、少しでも参加される皆さんの実務に活かせるよう運営委員の皆さんにも企画を始め協力いただいています。

昨年度は年間を通してハイブリッド型研究会を実施しました。一部の方が会議室に参集していただきました。本年度は、横のつながりが持てる機会の創出と熱い意見交換が出来る環境作りを模索しながら研究会を開催していきたいと思います。

## 2. 2022年度研究会構成

参加健保 : 37健保組合  
参加人数 : 50名

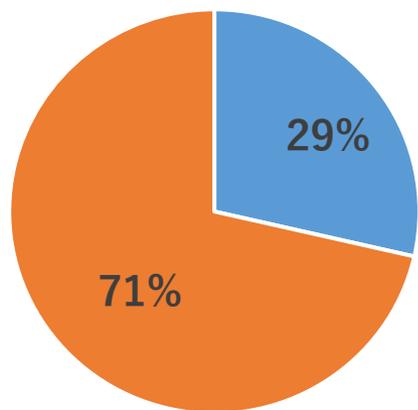
参加者分布



○新規加入・途中交代等：4名      ○途中退会：2名(異動・育休)

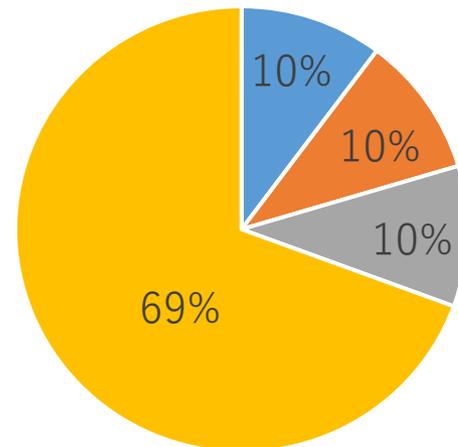
担 当	健保名
担当理事	BIJ
リーダー	トピー
サブリーダー	日本コロムビア
	ファイザー
運営委員	パナソニック
	azbilグループ
	山崎製パン
	野村證券
	阪急阪神
※	富士通
※	ノバルティス
	ニコン
	ソニー
※※	日本マクドナルド
※※	日本発条

参加者分布 男女比



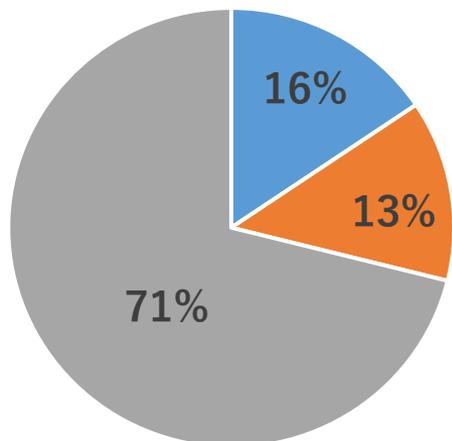
■ 男性 ■ 女性

参加者分布 役職別



■ 常務理事 ■ 事務長・課長  
■ 係長・主任 ■ 担当

参加者分布 経験年数



■ 1年未満 ■ 2~3年未満 ■ 3年以上

### 3.研究会への参加理由(スタート時の調査)

なぜ研究会(療養費適正化研究会)に参加されましたか？	
① 柔整の申請に対する審査・基礎知識レベル向上のため	20
② あはきの申請に対する審査・基礎知識レベル向上のため	16
③ 治療用装具申請に対する審査・基礎知識レベル向上のため	15
④ ①～③の深い知見を身につけるため	21
⑤ ①～③の審査(再審査)請求事例等を把握したいため	9
⑥ 不正請求を減らしたいため	9
⑦ 他の健保の審査に対する対応状況把握のため	17
⑧ 他の健保の悩みや事例等情報を入手したいため	18
⑨ 不支給事例の判断基準・方法等を学びたいため	19
⑩ 上司に研究会に参加するよう言われたから	6
⑪ 情報交換できる仲間・横のつながりを作りたいため	17
⑫ 前任が異動し、療養費の担当になったため	7
⑬ 前年度も参加していたので(継続参加)	6
⑭ その他	4

## 4.2022年度の活動結果(報告)

### ①ハイブリッド型研究会の実施(オリエンテーション含)

ベース	保険者機能を推進する会会議室	7回
	トピー健保組合会議室	2回
	パナソニック健保組合会議室	1回
	貸会議室	1回

### ②事例研究：班単位での事例紹介・発表、相談

7回

### ③ 有識者の講演の実施

- ・ 健保連政策部 (2回)
- ・ 外部点検会社(大正オーデイト)
- ・ 梅村聡参議院議員
- ・ 自見花子参議院議員
- ・ 鍼灸柔整新聞倉編集長
- ・ 日本臨床整形外科学会松本医師



柔道整復とは何か？



# ④3適キャンペーンの実施：柔整療養費適正化リーフレットの発行

→ 紙媒体注文 13健保 123,650部

PDF注文 19健保

合計 32健保からの申込

## 「病院」「接骨院(整骨院)」「整体院」の違い

	病院(整形外科等)	接骨院(整骨院)	整体院
国家資格	医師	柔道整復師	なし
健康保険適用*	○	△ <small>骨折・脱臼・ねじり・打撲・肉離れ(挫傷)のみ対象</small>	×
医療行為・診断	○	×	×
投薬	○	×	×

\*通勤中・仕事中のケガの場合は、健康保険ではなく、労災保険の対象です。

**病院**  
(整形外科)  
では、**医師による診察・治療**を行う

レントゲンやMRI、CTなどで詳しく検査することが可能！手術が必要な大きなケガにも対応できます。なお、痛み止め等の薬の処方や、病名の確定、診断書の作成ができるのは医師のみです。

**接骨院**は  
**柔道整復師が「手技」や温熱・電気を用いて「施術」**を行う

接骨院での施術は、医師による治療ではないため、検査や投薬ができず、健康保険が使えないのは、外傷性が明らかでないケガに限られます。

**整体院**は  
主に**慢性的な痛みの緩和や癒し目的の「施術」**を行う

民間の資格を持った人が施術を行っていることが多いですが、国が認めたライセンスではありません。独自の方法で筋肉のコリをほぐしたり、骨盤のゆがみと矯正します。健康保険は使えません。

**病院へ行くことも検討しよう!**

病院では、詳細な検査や医師の診察によって、痛みの原因を突き止め、治療を行います。原因がはっきりすれば、より効果的な対処をすることができるので、ケガをしたときは病院へ行くことも検討してみてください。なお、接骨院ではさまざまな施術が受けられますが、慢性的な痛みなどは健康保険の対象外です。また、施術を受けても痛みが改善しないときは病気が原因のこともあるので、病院を受診しよう。

カエルどんはネコ殿に連れられて、病院へ行きました→

## ⑤柔整療養費月報データの分析

- ・研究会メンバーだけではなく、毎月月報データを報告してもらっている他の推進する会の健保も対象として調査を実施。(37+9健保)
- ・担当者の負荷にならないよう、月報で報告しているデータのみを報告してもらい、受療率や1件あたりの単価等の分析を実施した。
- ・限られたデータのため、細かな分析までは対応はできていない。
- ・今後は、報告様式やデータ内容を見直す予定。
- ・上位、下位5健保を対象にアンケートを実施

年度	月	加入者数(人)			件数			金額			1人当たり金額(円)			1件あたり金額			罹患率		
		本人	家族	計	本人件数	家族件数	計	本人金額	家族金額	計	本人	家族	計	本人	家族	計	本人	家族	計
R3	4	4,233	4,036	8,269	67	63	130	232,241	222,400	454,641	55	55	55	3,466	3,530	3,497	2%	2%	2%
	5	4,327	4,014	8,341	59	67	126	168,302	234,696	402,998	39	58	48	2,853	3,503	3,198	1%	2%	2%
	6	4,319	4,006	8,325	64	71	135	205,697	297,072	502,769	48	74	60	3,214	4,184	3,724	1%	2%	2%
	7	4,298	4,013	8,311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	0%	0%
	8	4,286	4,018	8,304	133	155	288	416,311	543,055	959,366	97	135	116	3,130	3,504	3,331	3%	4%	3%
	9	4,281	4,018	8,299	66	77	143	227,461	279,819	507,280	53	70	61	3,446	3,634	3,547	2%	2%	2%
	10	4,262	4,003	8,265	72	71	143	251,920	227,004	478,924	59	57	58	3,499	3,197	3,349	2%	2%	2%
	11	4,251	4,000	8,251	73	52	125	240,506	174,805	415,311	57	44	50	3,295	3,362	3,322	2%	1%	2%
	12	4,237	3,984	8,221	88	60	148	313,489	186,575	500,064	74	47	61	3,562	3,110	3,379	2%	2%	2%
	1	4,228	3,994	8,222	92	70	162	296,193	262,955	559,148	70	66	68	3,219	3,757	3,452	2%	2%	2%
	2	4,223	3,990	8,213	93	75	168	333,489	281,908	615,397	79	71	75	3,586	3,759	3,663	2%	2%	2%
	3	4,208	3,982	8,190	76	60	136	277,388	257,910	535,298	66	65	65	3,650	4,299	3,936	2%	2%	2%
	計	51,153	48,058	99,211	883	821	1,704	2,962,997	2,968,199	5,931,196	696	741	718	36,921	39,837	38,399	21%	20%	21%
	平均	4,263	4,005	8,268	74	68	142	246,916	247,350	494,266	58	62	60	3,077	3,320	3,200	2%	2%	2%

2. R1～R3平均の1件あたり金額			
健保名	1件あたり 金額 (円)	平均との 差	平均との 比率
A	1,917	-1,951	0.50
B	3,240	-628	0.84
C	3,334	-535	0.86
D	3,496	-373	0.90
E	3,553	-315	0.92
F	3,626	-242	0.94
G	3,715	-153	0.96
H	3,748	-121	0.97
I	3,767	-101	0.97
J	3,795	-74	0.98
K	3,795	-73	0.98
L	3,797	-71	0.98
M	3,812	-56	0.99
N	3,822	-47	0.99
O	3,824	-44	0.99
P	3,826	-42	0.99
Q	3,831	-37	0.99
平均	3,868	0	1.00

a	3,884	16	1.00
b	3,885	17	1.00
c	3,885	17	1.00
d	3,891	22	1.01
e	3,902	33	1.01
f	3,919	51	1.01
g	3,924	55	1.01
h	3,941	73	1.02
i	3,948	80	1.02
j	3,962	93	1.02
k	3,965	96	1.02
l	3,968	100	1.03
m	3,992	124	1.03
n	3,998	129	1.03
o	4,000	131	1.03
p	4,007	138	1.04
q	4,009	141	1.04
r	4,033	165	1.04
s	4,035	167	1.04
t	4,045	177	1.05
u	4,094	226	1.06
v	4,103	235	1.06
w	4,114	245	1.06
x	4,144	276	1.07
y	4,165	297	1.08
z	4,196	328	1.08
aa	4,210	341	1.09
bb	4,244	375	1.10
cc	4,581	713	1.18

## 柔整療養費 1件あたりの金額の推移

年度	単価	前年比%
平成28年度	3,902	
平成29年度	3,989	102.23
平成30年度	3,863	96.85
令和1年度	3,845	99.53
令和2年度	4,004	104.13
令和3年度	3,868	96.60

## 【分析結果】

### 1. 取り組み全般について

- ・適正化対策全般について、何も実施していない健保はなく、それぞれの濃淡はあると思われるが、対応はされている。
- ・不支給率について、上位組合と下位組合では差がある。
- ・1件あたりの金額の順位でみると、低いところは医科併給の審査をしている。柔整師、また日整以外の請求団体も、病院への通院中や投薬中は請求できない。と認識していると思われる。
- ・順位が低いある健保が『長期頻回者と初検受療者の増加は、利用者への個別アプローチが不足していた結果』と自己分析されているとおり、これをしているか否かの差が出ていると考えられる。

→ 対策の多さよりも、より自組合にフィットした対策・個別の（照会）アプローチなどにより適正化が進むのではないか。各対策を漫然と実施するのではなく、不支給や整形外科への受診を促す取り組みとして連携させているかが重要ではないか。

### 2. 照会について

- ・受療率が低い健保は、加入者のかかりかた特性に対して個別の照会・アプローチをしている。これによって、不支給率（受療適正化）も上がってくるのではないか。
- ・照会回答率は健保によってかなり差があるが、その結果と順位の結果とはあまり相関がないように思われる。
- ・最終的に受療者が納得できるような文言の手紙文を作ったり、トラブルを避けつつ適正化を図る工夫をするのがよいのではないか。例「今回は支給するが、次回から不支給とする」など

→ 受療率についても、個別のアプローチによって適正化が進むのではないか。照会回答率を上げることそのものよ

りも、その後の適正受療へ繋ぐことを意識した取り組みの方が適正化に寄与するかもしれない。

トラブルに発展しない誘導方法により、マンパワーをかけずに不支給につなぐという考え方もある。

### 3. 適正受療の啓蒙について

- ・加入者の入れ替わりが激しい業態は意識の低い人が多くなりがちで、啓蒙の効果が薄くなってしまう。
- ・整形外科と接骨院・整骨院の違いを明確にできるような広報を実施する必要性を感じる。

→ 漫然と啓蒙を続けるだけでは加入者も慣れてしまう可能性がある。

整形外科をしっかりと使えるような知識を啓蒙することが重要かもしれない。

**※分析の詳細は「活動報告会」または「全国大会」にて**

# 5. 2022年度の反省

## ①オンライン会議の進め方

- ・ 班単位での活動・意見交換の場が少なかった。
- ・ 進行役の一方的な説明(話)が多くなる傾向が強かった。
- ・ 通信の関係で映像を切っている方も多く、相手の表情が見えないので、理解しているか等の顔の動きがわかりにくい。
- ・ 対面参加者が少なく、顔つなぎができず人脈作りに欠けた。
- ・ 柔整・あはき・装具と担当が異なるため、班分け希望の声有り。

## ②情報交換(事例紹介)

- ・ 事例発表する健保が偏ってしまった感が否めない。
- ・ 他健保事例を把握したい方にとっては事例数を増やして欲しかったという要望あり。
- ・ 規模別の健保で班分けして欲しいという要望等があった。
- ・ 傷病手当金も扱って欲しいとの声があった。

- ・ 発表した事例の管理までは手が回っていない。各自管理。また発表した事例集」が欲しいとの要望が本年もあった。しかし、申請書や照会文書等個人情報の塗りつぶしや資料枚数も多く、黒塗り文書も多いため、纏めや類型の分けなどの処理に時間を要する。果たして誰がやるのか？事例集の保管場所は？等の問題がある。現実的に対応が難しい。

### ③リーフレットの発行について

- ・ 当初見込んだ数からは大きく減少した数の発行となった。各健保で独自の対応を取っている影響も大きい。
- ・ 機関誌等紙媒体の廃止や中止に伴い、リーフレットの配布するタイミングがなくなったため申込しなかった例も目立つ。
- ・ 配布するまで保管を希望された健保があったが、保管料が高額であり、申込自体を断念したケースがある。
- ・ 紙媒体のみならずPDFのデータ希望健保もあるとの事前調査結果から、データ販売という新しい対策をとり、一定の効果はあった。

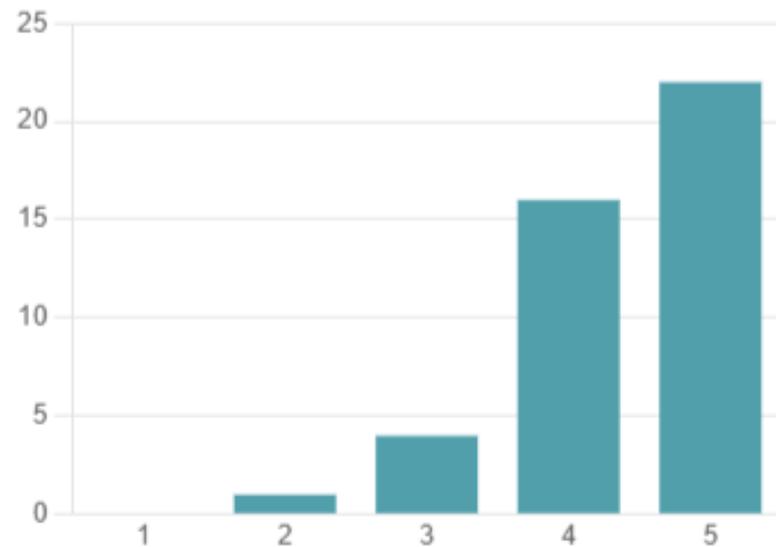
# 研究会を振り返ってのアンケートより

本年度はハイブリッド研究会(オンライン参加+一部メンバーの参集)を開催しましたが、この運営方法についてお答えください。

[詳細](#)

 インサイト

4.37  
平均評価



■ 全く寄与していない   
 ■ やや寄与していない   
 ■ どちらとも言えない   
 ■ やや寄与している   
 ■ 大きく寄与している

本研究会での知識・経験の積み上げ

研究会内での情報交換の機会

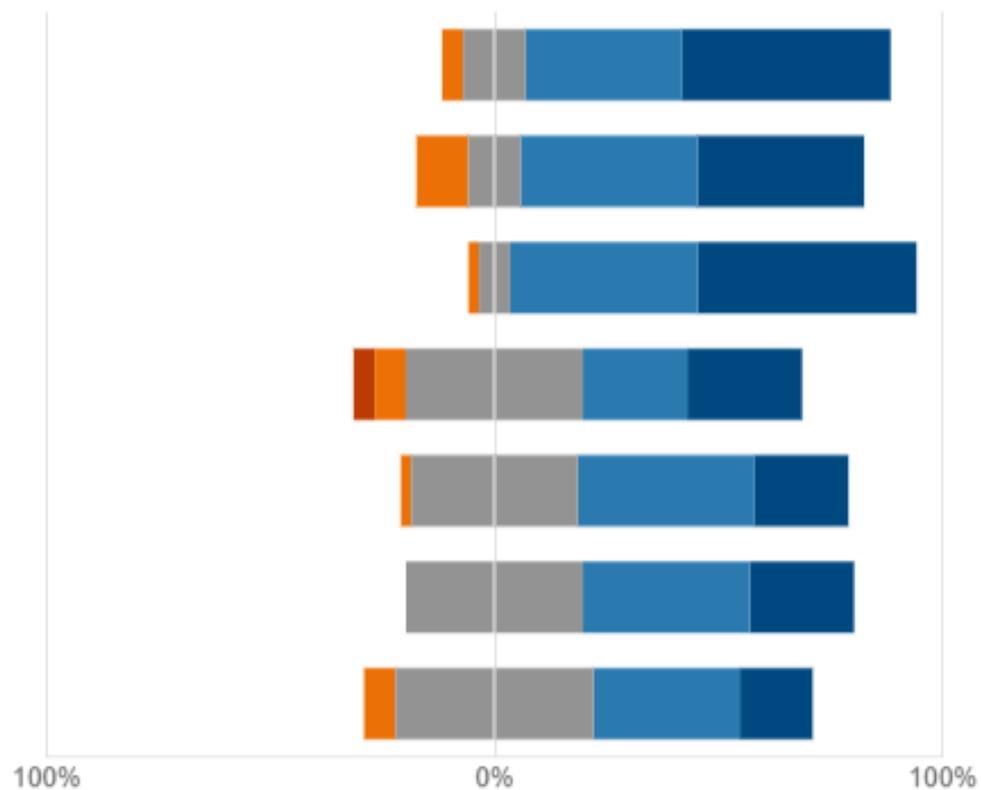
各講師の講演

柔整適正化リーフレットの作成・販売

月報データの分析

運営委員の体制・方法

健保間メンバーの横の繋がり

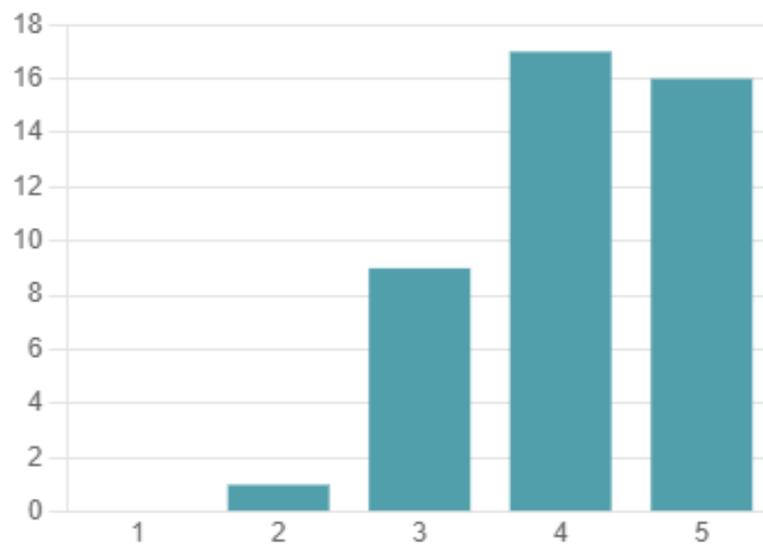


本年度取り扱った事例紹介・事例相談に関して、取扱い件数や内容が参考になったか教えてください。

[詳細](#)

💡 インサイト

4.12  
平均評価

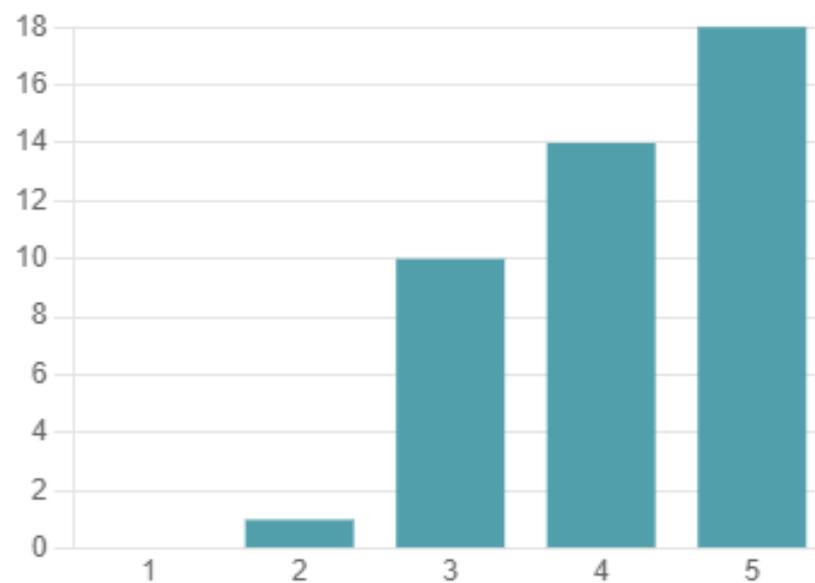


今年度の活動全体の満足度をお答えください。

[詳細](#)

 [インサイト](#)

**4.14**  
平均評価



## 6. 2023年度活動方針



ビジョン

療養費の適正化

ミッション

- ・ 毎月1回研究会を開催する(2月は休会)
  - オンラインと一部参加のハイブリット形式を実施する
- ・ 3適(適正受診・適正施術・適正支払)キャンペーンの推進
  - 各健保での効果ある啓蒙活動の支援 ★加入員自身の正しい知識
- ・ メンバー個々のスキルアップを図るために、不正情報や、疑義照会のノウハウを共有する
  - 具体的には、定期的な事例紹介・相談の実施、及び有識者による講演会を実施する。
- ・ 「柔整・あはき・装具」の療養費の適正化に向けて、他の保険者や医師、施術者等と問題意識を共有し、健保連や行政に対する働きかけを行う。

# 7. 2023年度の活動計画(内容)

- 【情報共有】
- ・各健保の事例紹介(不支給・返戻、審査請求等)
  - ・悩み相談(対応方法、判断)
  - ・加入員への啓蒙方法 → マニュアル等の一部見直し
  - ・点検会社の利用方法
  - ・柔道整復施術(接骨院での施術)の把握
- ・「患者ごとの償還払い」導入・検討状況の把握
- ・将来の償還払いへの移行について
- 【研究】
- ・各健保の実績データの分析
  - ・「整骨院」名称の調査
    - ※あはき・柔整広告に関する検討委員会
- 【全国大会】

# 現行マニュアル例

【初回利用者照会】受療内容の確認（簡易版）

## 接骨院（整骨院）をご利用の際の「注意事項」

### 1 健康保険の適用範囲を理解しましょう

健康保険(証)が

#### 使える場合

- 捻挫
- 打撲
- 挫傷(肉離れ)
- 外傷性の骨折・不全骨折・脱臼  
(医師の同意があるもの、応急手当のとき)

健康保険(証)が

#### 使えない場合

- × 日常生活での疲労・肩こり・腰痛など
- × 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛みやこり
- × スポーツなどによる肉体疲労や筋肉疲労
- × 病院(医療機関)で治療中のもの
- × 仕事や通勤途中のケガ

### 2 負傷原因は正確に伝えましょう

負傷原因が労働災害や通勤災害に該当する場合は、健康保険証を使えません。  
また、交通事故である場合は必ず当健保にご連絡ください。

### 3 委任状への署名・捺印は自分でしましょう

ご自身が受けた受療内容と記載内容に間違いがないか確認をしましょう。  
「療養費申請書」の「委任欄」に自分で署名または捺印しましょう。

### 4 領収書をもらいましょう

健康保険組合が発行する医療費通知と領収書の金額や内容に間違いがないかを照合しましょう。

### 5 重複受療はやめましょう

同じケガで同時期に他の接骨院（整骨院）や医療機関（整形外科等）での治療を受けることはできません。

### 6 施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受けましょう

長期にわたる施術の場合は、施術方法があなたに合っていない場合や、内科的要因も考えられますので、病院・診療所などで受診しましょう。

接骨院（整骨院）からの請求の中には、適正でない請求も一部に見受けられます。請求内容とみなさんが実際に受けられた施術内容が一致しているかを確認するため、施術日や施術内容等について健康保険組合から照会させていただく場合があります。

皆様からお預かりした大切な保険料を正しく使うために、ご理解とご協力をお願い致します。

【初回利用者照会】受療内容の確認（負傷状況回答書 人体図あり）

〒

XX月 XX日平成 XX年  
XXXXXXXX健康保険組合  
TEL XXX-XXXX-XXXX

## 柔道整復師（接骨院（整骨院））での施術内容の確認について

平素より、当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
当健康保険組合では、医療費の適正化策の一環として、みなさまが接骨院（整骨院）で受けられた施術の内容、負傷原因等についての確認を行っております。

この度、柔道整復師（接骨院（整骨院））より平成 XX年XX月分の療養費（施術費）の請求がありましたが、支払いに際し、健康保険法第59条の規定により、その内容について次のとおり照会させていただきます。大変お手数をおかけいたしますが、別紙「施術内容（負傷状況）回答書」にご自身でご記入、ご署名のうえ、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。  
(回答書は2枚です。)

なお、柔道整復療養費適正化の大切な資料となりますので、必ずご回答願います。  
また、本件の回答にあたっては、わかる範囲でご記入ください。

回答期限： 平成 XX年 XX月 XX日 必着

この調査について疑問・ご質問等がありましたら、当健康保険組合にお問い合わせください。

【個人情報の取扱いに関して】 施術内容の照会により知り得た個人情報は、療養費支給申請書の施術内容審査および当健康保険組合の事務処理に限定して使用し、他の目的には一切使用いたしません。

### <参考>

- ◆健康保険が適用される場合
  - ・捻挫、打撲、挫傷（肉離れ）
  - ・外傷性の骨折、不全骨折、脱臼（医師の同意のあるもの、応急手当のとき）
- ◆健康保険が適用されない場合
  - ・日常生活からくる疲労・肩こり・腰痛・体調不良など
  - ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）
  - ・原因不明の違和感や痛み、以前に負傷した箇所が自然に痛みだしたものの交通事故の後遺症
  - ・スポーツによる筋肉疲労
  - ・負傷原因が業務上・通勤災害による場合
  - ・外科・整形外科で治療を受け、同時に柔道整復師の施術を受けている場合

平成22年より、接骨院（整骨院）で施術を受けた際、領収書の無償交付が義務づけられています。  
領収書は必ず受け取り、通院日数、支払った金額をご確認ください。

この調査書の回収につきましては、下記委託先が業務を代行しております。

XXXXXXXX株式会社 XXXXXXXXXXXX 【営業時間 XX:XX~XX:XX】

〒XXX-XXXX XXXXXXXXXXXX丁目XX番XX号 TEL XXX-XXXX-XXXX

# 7.2023年度の活動計画(スケジュール)

	2023										2024		
	5	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	5/9	5/18	6/15	7/13	8/24	9/21	10/19	11/16	12/21	1/18		3/14	
新メンバー向け オリエンテーション 5/9			活動報告 発表会						全国大会		2月は 休会	新年度活動 計画発表会	
事例発表 データ分析									JCOA シンポジウム 12/				
マニュアル 修正 (照会文書)													
講演													

① 健保連政策部

② 外部点検会社

③ 整形外科

④ 大学関係者

ガリバーインターナショナルまたはオークス

日本臨床整形外科学会松本医師

東海大学健康学部 堀 真奈美学部長

または甲南大学法学部 三谷 宗一郎准教授

# 皆様へのお願い

★上司(常務理事・事務長)の理解促進が必要です



「療養費の適正化」

「不支給」通知等

に対して担当者の思いや判断に耳を傾けていただき、  
ご協力・決断をお願いします。

# ★相談しあえる仲間づくり



★情報交換

★悩みの共有

★他健保事例の把握

・ 不適切な療養費申請に対する「不支給」が適正に、かつ自信を持って出来る判断能力・知識のスキル向上を図っていきましょう！



★研究会メンバーを大いに利用しましょう



- ・ 参加される方にはぜひ意見を言ったり疑問を呈したりぜひ積極的にお願いします！
- ・ 研究会は皆さんの手作りです。せっかくなので、楽しい時間を過ごしましょう(^ ^)

# ご清聴ありがとうございました



研究会は皆さん一人一人の協力とお手伝いがあって成立するものです。参加希望の方は、前向きな協力をよろしくお願いいたします。

一年間明るく楽しい時間を一緒に過ごしましょう

